

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	30
支出年月日	2022年10月4日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機リース代 $¥18,480 \times 0.9 = ¥16,632-$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党芦屋市議会議員団 御中

# 領 収 証

発行日 2022年10月07日

領収証番号

リコーリーズ株式会社

東京都千代田区紀尾井町4-

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2022年10月4日
領 収 額	18,480 円

印紙税申告納付につき、  
越前町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	ニホウキヨウサントウアライキョウカイキョウインク

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

## 領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
[REDACTED]	22.10.1~22.10.31	18	16800	1680

縦きは裏面をご覧ください。

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	31
支出年月日	2022年10月20日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



### あましんキャッシュサービスご利用明細票

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番	全額預金	支店コード	科目	口座番号
お振込	22-10-20						
お取扱枚数							お取引金額
万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10
							円
							¥41,140
	お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高			
	072	¥275	1121	*****			

印紙税申告納  
付につき尼崎  
税務署承認済

(ご案内)

当座 口座番号 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 振込番 [REDACTED] 電信扱  
 タイチデンシ(カ) 様  
 ニホンキヨウサントウアサシキカイキ"インタ"ン 様  
 電話番号 [REDACTED]

**尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	200-機ト代 ¥41,140
	振込手数料 ¥275
その他	<del>¥41,140</del>

×0.9  
= 37.02

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

計 ¥37.30

659-0064  
兵庫県芦屋市精道町7-6 芦屋市役所内

日本共産党 芦屋市議会議員団

御中

# 御請求書

H1 No.

**DX 第一電子株式**

代表取締役 高取 宏行

お問い合わせ先  
お振込み先  
メールアドレス TEL 0120-743-506

※ 振込手数料はお客様ご負担でお願いします。

日付	伝票No.	品名・規格・備考	数量	単価	金額	消費税額	請求金額	頁
9.14		RICOH トナー IM C2000 600436	1 枚	25,500	25,500	2,550	28,050	1
		RICOH トナー IM C2000 600437	1 枚	11,900	11,900	1,190	13,090	
		NetRICOH 22/09/13納品分 (税率 10%対象)			37,400	3,740	41,140	
前回御請求額		御入金高	差引残高	今回御買上高	消費税額	今回御請求高		
56,100		56,100	0	37,400	3,740	41,140		

本書と行違いにお支払済の場合にはご了承ください。

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32
支出年月日	2022年10月20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費
	会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会 会場費    ¥1,420-
その他	11/12

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 注 意 事 項

- 1 許可書の提示** 使用当日、この許可書を提示し、総合受付（鍵渡し場所）にて使用する部屋の鍵を受け取ってください。
- 2 使用許可時間** ご使用時間には準備と後片付けも含まれています。ご利用の終了時間には施錠・退出し、速やかに部屋の鍵を返却してください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、**1回に限り**変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算をお願いします。必ず本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください  
※電話での変更受付はできません。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。  
納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します（10円未満切り捨て）。  
取消をする場合には必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請：80%還付  
使用日3ヶ月前 "：50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 "：50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請：100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は一月に含みます。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消しに伴う使用料の還付は原則、**口座振込**で行います。※振込みまで2～3週間ほど時間を要します  
還付のお手続きには必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。  
なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
（台風等により、市内を通る鉄道3社（阪急電車、JR西日本、阪神電車）のうち2社以上が運休する場合など）
- 7 そ の 他** ◆ 部屋の鍵は10分前からお渡しします。お帰りの際は受付カウンターまでお返しください。  
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。  
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。  
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。  
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。  
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。  
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。
- 8 問い合わせ先** 〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
電話：0797（31）4995 / F A X：0797（31）4998  
【受付時間】  
月・水～土…9：00～17：30  
日・祝日…9：00～17：00  
休 館 日 …火曜日、夏期休館（8月13・14日）、年末年始（12月27日～1月4日）

No.  
224

2022  
AUTUMN

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

9月議会の  
ご報告です!!

HP



川島あゆみ

2022年 秋号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所: 〒659-8501 芦屋市精進町7番6号 電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@helen.ocn.ne.jp



## 私たちの生活インフラは芦屋市で守って!!

芦屋市と西宮市のごみ焼却施設を一緒にすることが、時間をかけて協議されてきましたが、2021年に「白紙」となり、各市でそれぞれ建て替えることが決まっています。私はこの間、施設を無くすことの問題を指摘してきました。

自治体を越えての「広域連携」は、国が推奨している大きな流れです。当初、焼却施設を一緒にすることで、20年間で両市合せて130億円の効果があるなどと言われていましたが、あくまでも試算であること、2つの市の人口規模が違ふ(1:1.5)こと



芦屋浜から見た2つの焼却施設

などから、単純に効果額を分配することはできません。

さらに、両市のごみ出しのシステムの違い(プラ分別、バイブライン等)に対応するための「中継施設」の建設・運営費43億円を、芦屋市が単独で負担せねばならず、実際は経済的なメリットが少ない中で、自前の焼却施設を失うことのデメリットの方が上回ったと考えています。

一般質問では、改めて芦屋市で焼却施設をもつことの意義について質したところ、'台風などの頻発する災害時には、芦屋市独自の判断で緊急的に災害ごみを処分できる'などの防災上のメリットが挙げられました。また、芦屋市の職員が施設運営の技術を継承し、主体的にごみ行政に関わっていくことも重要です。私は、生活に欠かせないインフラこそ、自前で守っていくべきだと考えています。

一方で、ごみの量の削減や分別は大き

## AYUMI KAWASHIMA

### Profile

- 1984年生まれ(38歳) 石川県出身
- 三重大学大学院修了(工学修士)
- 芦屋市役所で建築技術職として勤務
- 2019年より芦屋市議会議員/現在1期目
- 建設公営企業常任委員会委員長

な課題です。来年10月より本格導入(4月から移行開始)される「指定ごみ袋」は、市民の経済的な負担を抑えることを要望しました。また、導入の周知方法として、ごみ袋の現物を全戸配布した西宮市の事例とその費用も紹介したところ、市当局からは効果的な周知方法について考えたいとの答弁がありました。(かわしま)

詳しいレポートはこちら



name : 川島あゆみ

TEL / 070(5037)9134

E-mail / kawashima.ayumi.san.1453@gmail.com

### 党議員団の

## 他の2人が取り上げた一般質問のテーマ

- 新型コロナ対策～市の独自支援を～
- 加齢性難聴への補聴器購入に助成を
- 消費税のインボイス制度を中止に
- 行政デジタル化と個人情報保護について
- マンション防災支援について
- 環境行政について
- 平和行政について

## 2023年度 予算要求書を市長と教育長に提出

2023年度の予算要求書を、伊藤市長ならびに福岡教育長に提出しました。くらし・福祉や教育、防災、まちづくりなど199項目について実施・実現を求めています。また、コロナ禍に入ってから、早急に求められる生活支援等についての要望書も併せて提出しました。

市長からは、コロナ禍の下での国の生活支援のあり方などについての問題意識も示され、教育長からは私たち

の申し入れに対する率直な意見も出されるなど、懇談しました。(ひらの)  
※予算要求書をご入用の方は、各職員までご連絡下さい。



伊藤市長に予算要求書を渡す議員団

報告会

Date / 11月12日(土)10時00分～

Place / 市民センター201室

9月議会のご報告です。お気軽におこしください。

相談会

Date / 11月16日(水)18時～20時

Place / 市民センター208室

濱本由弁護士が同席します

できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)



# 令和3年(2021年)度 各会計の決算認定に賛成!!

**例** 年9月議会では、前年度の一般会計(歳入:約481億円、歳出:約442億円)など9つの会計および3つの企業会計について、どのような取り組みや、予算の使われ方がされたのかを審査します。これを「決算審査」といいます。私たちは9つの会計が1本の議案となっているため「賛成」しましたが、内4つの会計については別途問題点を指摘しました。

## 芦屋市の財政ってどうなっているの? ～決算審査を通じて～

税収においてコロナ禍の影響を受けると言われていた令和3年度にも、芦屋市では市民税の収入を増やしています。芦屋市は決して「財政的に厳しい状況」ではないと私たちは考えています。コロナ禍に続き、今度は物価高騰で市民生活が苦しくなっている今こそ、積極的な支援や、市民の願いを叶える施策が必要ではないでしょうか。

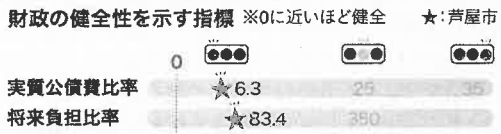


図:令和3年度一般会計、特別会計及び財産区会計決算見込みの概要より抜粋

※実質公債費比率…借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。数値が大きいくほど財政運営が硬直的。  
 ※将来負担比率…借入金や将来的な負担の年度末における残高の程度を示す。数値が大きいくほど将来財政を圧迫する可能性が高い。

Ashiya  
Kawashima



- 市税収入、特に市民税はコロナ禍でも3億円の増加 / コロナ禍でも35億円の黒字 / (参考:人口5倍の西宮市は50億円の黒字)
- 市の貯金にあたる基金も約15億円の上積み /
- 財政の健全性を示す指数は全て「健全」と言えるレベル

## 国葬について 憲法の視点から考える



9月にはどの地方自治体も、安倍元首相の国葬にどう対応するかが問われました。議員団として、JR芦屋駅前で2回のシール投票によるアンケート調査(※1)を通じて、街の声を聴きました。また、市長と教育長に対し、市民の意見が割れている(※2)中で、公的施設で半旗掲揚を行わないことなどを申し入れました。結果、国葬当日に芦屋市ではこうした対応は行われていません。

国葬を行う根拠となる「国葬令」は1947年に廃止されています。安倍氏に限らず、特定の人物の国葬を行うことは、憲法14条の「法の下での平等」に反し、また、国全体で弔意を示すことは19条の「思想及び良心の自由」にも反していると私たちは考えています。(かわしま)

申し入れの内容は  
\ コチラ /

※1:結果は、賛成16、反対40、どちらも言えない10。  
 ※2:事件の発端となった「統一協会」との関係が明らかとならない中で開催することにも疑問の声が上がるなど、国葬直前には、どのメディアの調査でも反対が約6割と賛成を上回る状況が生まれました。



評価した取り組みの一部

NEW!

### がん患者 アピランスサポート事業

がん治療にともなう脱毛に対応する医療用ウィッグや、外科的治療による乳房の形の変化に対応する補正下着や人口乳房などの乳房補正具を購入する費用補助。

### 産前産後ケア事業の拡充

出産後の母親と4か月以内の赤ちゃんを対象に、芦屋病院を含む市内5か所の施設で心身のケアや健康管理を行う。

### 病児・病後児保育事業の拡充

芦屋病院の1か所から、市立精道認定こども園開園に伴い2か所に拡充。

### 【コロナ対策】 芦屋市一時支援金事業

国の支援の対象とならない中小企業やフリーランスを含む個人事業主に対し、一律10万円を支給(令和4年2月に終了)。

国・県からの補助金も使いながら、市の独自支援としておこなわれた事業の一部です。



Hirose

## 以下の課題・問題も指摘!

- 1 国が進めるマイナンバーカードなどの行政デジタル化は、自治体独自施策への制約がかかることや個人情報保護に問題がある。
- 2 包括管理委託など民間企業への行政の外注化は、行政と市民の距離を広げ、責任後退となる。
- 3 いまだ残る効率最優先と自己責任強調の「新自由主義」的思考を払拭すべき。
- 4 憲法擁護・堅持の市長として、平和をはじめ、あらゆる人権保障に憲法を生かして。

Sadao  
Hirano



## 4つの会計決算の認定には 問題あり

### 国民健康保険

保険料引き上げ(所得割0.6%、均等割1080円、平等割420円増)による市民負担の増加。  
 例:年収400万円世帯(40歳代4人世帯、世帯主のみ収入ありのケース)では人口規模に近い三田市より10万円近くも高額に。

### 介護保険

施設での介護が制限されるなど歪が大きくなっている。

### 後期高齢者医療

元々が高齢者を差別する保険制度で市民負担も増大。

### 三条津知財産区

六甲山頂の用地を自衛隊通信基地に貸していることに問題あり。

【訂正】 前号でお伝えした「子ども医療無料制」の所得制限について、小学3年生以下を対象とする「乳幼児医療無料制」については「市厚から」所提制限がなかったこと、結果として不正確な記事となりましたことお詫言します。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33
支出年月日	2022年10月20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	なんでも相談会 会場費 ¥1,010-
その他	11/16

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 注 意 事 項

- 1 許可書の提示** 使用当日、この許可書を提示し、総合受付（鍵渡し場所）にて使用する部屋の鍵を受け取ってください。
- 2 使用許可時間** ご使用時間には準備と後片付けも含まれています。ご利用の終了時間には施錠・退出し、速やかに部屋の鍵を返却してください。
- 3 使用の繰上・延長** 【やむを得ず使用許可時間を超過する場合】  
事前に窓口で施設使用料の2割の額を納めてください。30分に限り延長できます。  
【やむを得ず使用時間を繰り上げたい場合】  
前の区分が延長されていない場合、同様の扱いを受けることができます。  
※開館前の繰上げ、閉館後の延長はできません。
- 4 施設使用の変更** 次の期日までに申請があれば、**1回に限り**変更することができます。なお、使用料の過不足が生じた場合はご精算をお願いします。必ず本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください  
※電話での変更受付はできません。  
● ホールの施設 使用日の6ヶ月前まで  
● その他の施設 使用日の14日前まで
- 5 施設使用の取消** 予約した施設使用を取消する場合、事前に窓口でお手続きをしてください。  
納められた使用料はお返しできませんが、次の期日までに申請があれば一部使用料を還付します（10円未満切り捨て）。  
取消をする場合には必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。  
※電話での取消受付はできません。  
● ホールの施設 使用日6ヶ月前までの申請：80%還付  
使用日3ヶ月前 "：50%還付  
● その他の施設 使用日14日前 "：50%還付  
● 附属備品等 使用前までの申請：100%還付  
※ 棚・ロッカー等の還付は一月単位となります。月途中の解約は一月に含みます。
- 6 使用料の還付** 施設の変更及び取消に伴う使用料の還付は原則、**口座振込**で行います。※振込みまで2～3週間ほど時間を要します  
還付のお手続きには必ず、本書『使用許可書兼領収書』をご持参ください。  
なお、振込先を委任される場合は、本書記載申請者様の印鑑をご持参ください。  
使用者の責任でない事由で使用できない場合、使用料を全額還付します。  
（台風等により、市内を通る鉄道3社（阪急電車、JR西日本、阪神電車）のうち2社以上が運休する場合など）
- 7 そ の 他** ◆ 部屋の鍵は10分前からお渡しします。お帰りの際は受付カウンターまでお返しください。  
◆ 机・椅子の配列など、ご使用前の状態に戻すように後片付けをしてください。  
◆ 物品販売などは禁止です。また、許可なく壁への貼紙、くぎ打ちは禁止です。  
◆ 所定の場所以外での飲食はご遠慮ください。なお、219音楽室での飲食は禁止です。  
◆ 大きな音等、他の利用者に迷惑がかかる場合、活動を中止していただきます。  
◆ 駐車料金は1時間無料で、以降30分ごとに100円ずつ加算されます。  
◆ 事務用品など利用に必要なものは使用者自身でご準備ください。
- 8 問い合わせ先** 〒659-0068  
芦屋市業平町8番24号  
電話：0797（31）4995／ F A X：0797（31）4998  
【受付時間】  
月・水～土…9：00～17：30  
日・祝日…9：00～17：00  
休館日…火曜日、夏期休館（8月13・14日）、年末年始（12月27日～1月4日）

No.  
224

2022  
AUTUMN

JCP Ashiya City council report

日本共産党

芦屋市議団

news

9月議会の  
ご報告です!!

HF



川島あゆみ

2022年 秋号 発行 ● 日本共産党芦屋市議会議員団  
住所：〒659-8501 芦屋市鶴道町7番6号 電話：0797-38-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp



## 私たちの生活インフラは芦屋市で守って!!

芦屋市と西宮市のごみ焼却施設を一緒にすることが、時間をかけて協議されてきましたが、2021年に「白紙」となり、各市でそれぞれ建て替えることが決まっています。私はこの間、施設を無くすことの問題を指摘してきました。

自治体を越えての「広域連携」は、国が推奨している大きな流れです。当初、焼却施設を一緒にすることで、20年間で両市合せて130億円の効果があるなどと言われていましたが、あくまでも試算であることや、2つの市の人口規模が違う(1:5)こと

などから、単純に効果額を分配することはできません。

さらに、両市のごみ出しのシステムの違い(プラ分別、パイプライン等)に対応するための「中継施設」の建設・運営費43億円を、芦屋市が単独で負担せねばならず、実際は経済的なメリットが少ない中で、自前の焼却施設を失うことのデメリットの方が上回ったと考えています。

一般質問では、改めて芦屋市で焼却施設をもつことの意義について質したところ、「台風などの頻発する災害時には、芦屋市独自の判断で緊急的に災害ごみを処分できる」などの防災上のメリットが挙げられました。また、芦屋市の職員が施設運営の技術を継承し、主体的にごみ行政に関わっていくことも重要です。私は、生活に欠かせないインフラこそ、自前で守っていくべきだと考えています。

一方で、ごみの量の削減や分別は大き

## AYUMI KAWASHIMA

### Profile

- 1984年生まれ(38歳) 石川県出身
- 三重大学大学院修了(工学修士)
- 芦屋市役所で建築技術職として勤務
- 2019年より芦屋市議会議員/現在1期目
- 建設公営企業常任委員会委員長

な課題です。来年10月より本格導入(4月から移行開始)される「指定ごみ袋」は、市民の経済的な負担を抑えることを要望しました。また、導入の周知方法として、ごみ袋の現物を全戸配布した西宮市の事例とその費用も紹介したところ、市当局からは効果的な周知方法について考えたいとの答弁がありました。(かわしま)



詳しいレポートはこちら



name : 川島あゆみ

TEL / 070(5037)9134

E-mail / kawashima.ayumi.san.1453@gmail.com



芦屋浜から見た2つの焼却施設

### 党議員団の

## 他の2人が取り上げた一般質問のテーマ

- 新型コロナ対策～市の独自支援を～
- 加齢性難聴への補聴器購入に助成を
- 消費税のインボイス制度を中止に
- 行政デジタル化と個人情報保護について
- マンション防災支援について
- 環境行政について
- 平和行政について

## 2023年度 予算要求書を市長と教育長に提出

2023年度の予算要求書を、伊藤市長ならびに福岡教育長に提出しました。くらし・福祉や教育、防災、まちづくりなど199項目について実施・実現を求めています。また、コロナ禍に入ってから以降、早急に求められる生活支援等についての要望書も併せて提出しました。

市長からは、コロナ禍の下での国の生活支援のあり方などについての問題意識も示され、教育長からは私たち

の申し入れに対する率直な意見も出されるなど、懇談しました。(ひらの)  
※予算要求書をご入用の方は、各議員までご連絡下さい。



伊藤市長に予算要求書を渡す議員団

報告会

Date / 11月12日(土)10時00分～  
Place / 市民センター201室

9月議会のご報告です。お気軽におこしください。

相談会

Date / 11月16日(水)18時～20時  
Place / 市民センター208室

濱本由弁護士が同席します  
できれば議員に電話でご予約を(当日受付は19時まで)

# 令和3年(2021年)度 各会計の決算認定に賛成!!

**例** 年9月議会では、前年度の一般会計(歳入:約481億円、歳出:約442億円)など9つの会計および3つの企業会計について、どのような取り組みや、予算の使われ方がされたのかを審査します。これを「決算審査」といいます。私たちは9つの会計が1本の議案となっているため「賛成」しましたが、内4つの会計については別途問題点を指摘しました。

## 芦屋市の財政ってどうなっているの? ～決算審査を通じて～

税金においてコロナ禍の影響を受けると言われていた令和3年度にも、芦屋市では市民税の収入を増やしています。芦屋市は決して「財政的に厳しい状況」ではないと私たちは考えています。コロナ禍に続き、今度は物価高騰で市民生活が苦しくなっている今こそ、積極的な支援や、市民の願いを叶える施策が必要ではないでしょうか。

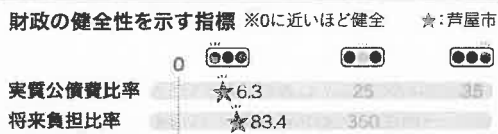


図:令和3年度 一般会計、特別会計及び財産区会計決算見込みの概要より抜粋

※実質公債費比率…借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。数値が大きいかほど財政運営が硬直的。

※将来負担比率…借入金や将来的な負担の年度末における残高の程度を示す。数値が大きいかほど将来財政を圧迫する可能性が高い。

Ayumi Kawashira



●市税収入、特に市民税はコロナ禍でも3億円の増加 / コロナ禍でも35億円の黒字 /

(参考:人口5倍の西宮市は50億円の黒字)

●市の貯金にあたる基金も約15億円の増積み /

●財政の健全性を示す指数は 全て「健全」と言えるレベル

憲法違反 第2回

## 国葬について 憲法の視点から考える



9月はどの地方自治体も、安倍元首相の国葬にどう対応するかが問われました。議員団として、JR芦屋駅前前で2回のシール投票によるアンケート調査(※1)を通じて、街の声を聴きました。また、市長と教育長に対し、市民の意見が割れている(※2)中で、公的施設で半旗掲揚を行わないことなどを申し入れました。結果、国葬当日に芦屋市ではこうした対応は行われていません。

国葬を行う根拠となる「国葬令」は1947年に廃止されています。安倍氏に限らず、特定の人物の国葬を行うことは、憲法14条の「法の下での平等」に反し、また、国全体で弔意を示すことは19条の「思想及び良心の自由」にも反していると私たちは考えています。(かわしま)

申し入れの内容はコチラ / ※1:結果は、賛成16、反対40、どちらとも言えない10。  
※2:事件の発端となった「統一協会」との関係が明らかになるなど、国葬直前には、どのメディアの調査でも反対が約8割と賛成を上回る状況が生まれました。



評価した取り組みの一部

### NEW! がん患者 アピアランスサポート事業

がん治療にともなう脱毛に対応する医療用ウィッグや、外科的治療による乳房の形の変化に対応する補正下着や人口乳房などの乳房補正具を購入する費用補助。

### 産前産後ケア事業の拡充

出産後の母親と4か月以内の赤ちゃんを対象に、芦屋病院を含む市内5か所の施設で心身のケアや健康管理を行う。

### 病児・病後児保育事業の拡充

芦屋病院の1か所から、市立精道認定こども園開園に伴い2か所に拡充。

### 【コロナ対策】 芦屋市一時支援金事業

国の支援の対象とならない中小企業やフリーランスを含む個人事業主に対し、一律10万円を支給(令和4年2月に終了)。

国・県からの補助金も使いながら、市の独自支援としておこなわれた事業の一部です。



Kumiko Hirose

## 以下の課題・問題も指摘!

- 1 国が進めるマイナンバーカードなどの行政デジタル化は、自治体独自施策への制約がかかることや個人情報保護に問題がある。
- 2 包括管理委託など民間企業への行政の外注化は、行政と市民の距離を広げ、責任後退となる。
- 3 いまだ残る効率最優先と自己責任強調の「新自由主義」的思考を払拭すべき。
- 4 憲法擁護・堅持の市長として、平和をはじめ、あらゆる人権保障に憲法を生かして。

Sadao Hirano



## 4つの会計決算の認定には問題あり

- ▶国民健康保険 保険料引き上げ(所得割0.6%、均等割り1080円、平等割420円増)による市民負担の増加。  
例:年収400万円世帯(40歳代4人世帯、世帯主のみ収入ありのケース)では人口規模に近い三田市より10万円近くも高額に。
- ▶介護保険 施設での介護が制限されるなど歪が大きくなっている。
- ▶後期高齢者医療 元々が高齢者を差別する保険制度で市民負担も増大。
- ▶三条津知財産区 六甲山頂の用地を自衛隊通信基地に貸し付けていることに問題あり。

前号でお伝えした子ども医療費助成制の所得制限については、小学3年生までを対象とする「乳幼児医療無料制」については「1歳児から」所得制限があることから、結果として不正確な記事となりましたことお詫びします。(ひらの)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	34				
支出年月日	2022年10月27日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
2024.10.27         4.400 SMBC(コウハ"シブ"					
¥4,400-金額確認済					
充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞10月分				
	¥4,400-				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。